

# 令和4年度 病害虫防除情報

令和4年9月28日  
発表：福島県病害虫防除所

ハスモンヨトウの誘殺数が多くなっています。  
防除対策を徹底、被害を防ぎましょう。

- 1 対象作物：野菜類・花き類
- 2 病害虫：ハスモンヨトウ
- 3 対象地域：中通り・会津
- 4 発生量：やや多い

## 【発生状況等】

- (ア) 中通り及び会津に設置しているハスモンヨトウのフェロモントラップへの誘殺数が、9月上中旬に平年を大きく上回りました(図1～4)。  
 (イ) 9月中旬に中通り南部の露地キュウリで幼虫の寄生を確認しています。  
 (ウ) 仙台管区气象台が9月22日に発表した1か月予報では、気温が平年より高く、本種の発生が助長されると考えられます。

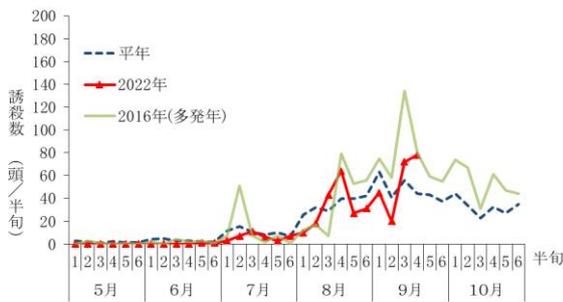


図1 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺状況  
(伊達市保原町:イチゴ)

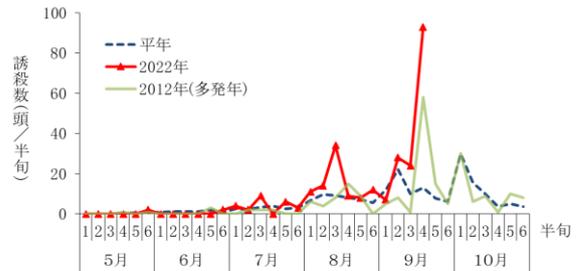


図2 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺状況  
(須賀川市雨田:キュウリ)  
注) 平年12～15は須賀川市大森田、16～17は須賀川市狸森



図3 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺状況  
(棚倉町:イチゴ)

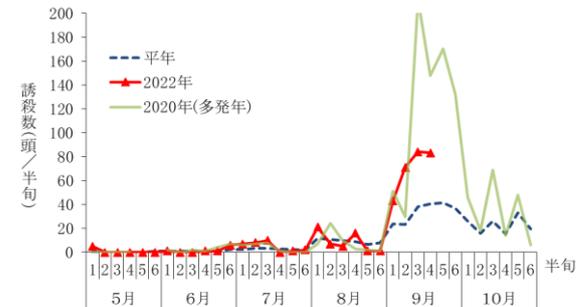


図4 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺状況  
(会津若松市北会津:イチゴ)

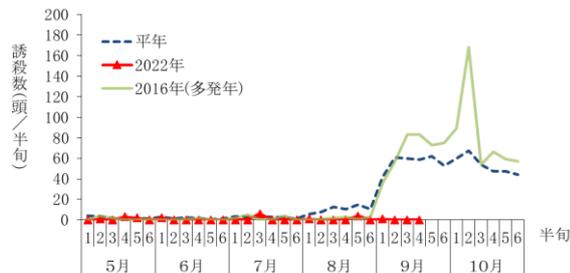


図5 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺状況  
(相馬市南飯淵:イチゴ)  
注) 平年12～19は相馬市和田



図6 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺状況  
(いわき市平菅波:イチゴ)  
注) 平年13～17はいわき市下大越

### 【防除対策】

露地栽培や防虫ネットを張っていない施設では、成虫侵入・産卵による幼虫の食害が予想されますので、防除対策を徹底して被害の発生を防ぎましょう。

特にイチゴ施設やブロッコリーなどでは、定植後の早い時期に食害を受けると欠株等の重大な被害が発生しますので注意してください。

誘殺数は9月3半旬～4半旬に急増しているため、9月下旬頃からの寄生が予想されます。

- (1) 本種の幼虫は、広食性で様々な農作物を加害します。本県で被害が懸念される作物は、ダイズ、トマト、イチゴ、ネギ、トルコギキョウ、ストックなどです。
- (2) 本種の成虫は卵塊で産卵し、若齢幼虫は集団で葉裏から表皮を残すように食害します（写真3、4）。ほ場をよく観察し、若齢幼虫分散前の白変葉の早期発見・除去に努めてください。
- (3) 幼虫の齢期が進むと薬剤の効果が効きにくい傾向があるため、若齢期の防除を心がけてください。
- (4) 施設栽培では、開口部に4mm目合い以下の防虫ネットを設置して、成虫の侵入を防いでください。



写真1 ハスモンヨトウ終齢幼虫



写真2 ハスモンヨトウ成虫



写真3 孵化直後の若齢幼虫 (イチゴ)



写真4 イチゴの被害葉 (白変葉)

●情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727